

2019年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

日本出版販売株式会社

代表取締役社長 平 林 彰

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地 当社5階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び事業報告・計算書類・連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nippan.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

当社では、ご来場の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、自然災害や海外の政治・経済動向の懸念など、先行き不透明な状況が見られたものの、緩やかな回復基調が継続しております。出版業界におきましては、2018年の販売金額が対前年5.7%減の1兆2,921億円と、依然として縮小傾向が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Build NIPPAN group 2.0」をスタートさせました。出版流通、小売は大変厳しい状況ですが、本という存在が持っている力は衰えておりません。本の価値をこれからも流通させていくために、「本を起点に広がる可能性に挑戦する」をコンセプトに、「本業の復活」と「本業を支える事業を成長させる」を基本方針として諸施策に取り組み、一定の成果を挙げることができました。

連結経営成績

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 545,761	百万円 579,094	% 94.2
営業利益	1,026	2,366	43.4
経常利益	1,084	2,550	42.5
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△)	△209	721	-

(注) 連結経営成績は各事業成績の合計に事業間取引を調整して計算しております。

連結経営成績につきましては、売上高は545,761百万円（前期比94.2%、33,332百万円減）、営業利益は1,026百万円（前期比43.4%、1,339百万円減）、経常利益は1,084百万円（前期比42.5%、1,466百万円減）となりました。さらに特別損益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は209百万円となりました。

(2) 事業別の状況

【取次事業】

(事業内容：出版物・文具・DVD・CD等の卸売販売、物流等)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 505,217	百万円 539,448	% 93.7
営業利益又は 営業損失(△)	△337	433	-

当事業年度につきましては、売上高505,217百万円（前期比93.7%、34,231百万円減）、営業損失337百万円となりました。

売上面では雑誌のマイナストrendは継続しているものの、コミックスの売上は復調し12月・2月・3月の店頭POSでは前年を超える実績を記録するなど明るい兆しもありました。

ITコスト、人件費抑制による固定費削減、返品減少による返品荷造費の削減を図っております。

しかしながら、運賃の値上げ影響が大きく、種々の施策もこれをはね返すには至らず、取次事業は営業赤字となりました。

そのような中、中期経営計画の基本方針である「本業の復活」に向け、施策としては「新たなマーケットの創造」、「書店様の店頭活性化」、「書籍で利益が出る流通モデルの確立」に取り組みました。

① 新たなマーケットの創造

入場料を頂くこれまでにない新しい業態の書店である「文喫」（運営は㈱リブロプラス）を12月にオープンしました。2019年4月には、「CX AWARD 2019 (※)」を受賞する等、高い評価をいただいております。新しい書店の形として一石を投じました。（※ ㈱ブレイドが主催する、優れた顧客体験を設計・実現したサービス・プロダクトに贈られる賞）

また、他業種との提携による取り組みの一環として、コンビニエンスストア一体型店舗を6店舗オープンし、現在12店舗となりました。生活雑貨店やスポーツ用品店の店舗内においても本の売り場を作り、普段書店に足を運ばないお客様との接点の創造に努めてまいりました。

② 書店様の店頭活性化

書店様のマージン改善の取り組みである「PARTNERS契約」や「Profit企画」の展開に加え、発注支援を促進するために、発注代行サービス「リリース

A(エース)」を継続して拡大展開しております。さらに「リリーフA」を補完する形で、各店舗で独自に売れている銘柄の適正在庫を確保する「ストックサポート」を2018年6月より稼働しました。

本との親和性が高く、高粗利商材である文具・雑貨の導入の推進も行っており、文具パッケージ「Sta×2（スタスタ）」は導入店舗数を295店舗まで拡大しました。また、日販オリジナルブランド「Hmmm!?(ん!?)」やカレンダー、日記・手帳など、より粗利率の高いPB商品の開発に力を入れました。

③ 書籍で利益が出る流通モデルの確立

取次事業はその利益の大部分を占める雑誌の売上減少が続いております。取次事業を存続していくためにも、雑誌に頼らない「書籍で利益が出る流通モデルの確立」が必要です。当事業年度におきましては、さらなる効率改善に加え、「出版社様との取引条件協議」、「輸配送改革」に取り組んでおります。

自社でのコスト削減策として、web-Bookセンターの王子流通センターへの統合による固定費の削減などを行う一方で、「出版社様との取引条件協議」を進めております。仕入条件の見直しや物流コストの一部負担に関する協議を行っており、多数の出版社様よりご回答をいただきました。

「輸配送改革」につきましては、自家配送(各取次会社ごとの配送)の再編やコンビニエンスストア様のセンター便を活用した配送を実行するなど、配送効率の改善に取り組みましたが、運賃値上げ要請への対応もあり、売上減少にも関わらず、運賃は上昇しました。

一方、全国津々浦々にわたる出版物流網の維持のため、株式会社トーハン(以下、トーハン)との物流協業の可能性を検討いたしました。両社からメンバーを選定しプロジェクトチームを設置して協議を開始しました。

「新たなマーケットの創造」、「書店様の店頭活性化」におきましては、一定の成果を得ることが出来ましたが、「書籍で利益が出る流通モデルの確立」に向けては課題を残しており、取次事業は営業赤字となりました。

【小売事業】

(事業内容：出版物・文具・DVD・CD等の小売販売、カフェ事業等)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 63,913	百万円 63,577	% 100.5
営業利益又は 営業損失(△)	△21	15	-

当事業年度につきましては、売上高63,913百万円（前期比100.5%、336百万円増）、営業損失21百万円となりました。

当事業年度の新規出店は7店舗、閉店は12店舗でした。その結果、2019年3月時点の店舗数は266店舗となりました。

2018年9月1日付で、㈱リブロ、万田商事㈱、㈱あゆみBooksの3社を合併し、統合会社として新たに㈱リブロプラスを設立いたしました。その目的は、3社の経営資源を統合させることで経営基盤・財務基盤を一層強化することにあります。

売上は、事業全体では㈱クロス・ポイントの子会社化で増収となりましたが、既存法人は減収でした。経費面では上記統合による本部コスト削減を進めました。しかし本の売上減少に加え、文具・雑貨拡大施策の遅延、新規店投資や最低賃金の上昇などの理由により、事業全体では営業赤字となりました。

【海外事業】

(事業内容：輸出・輸入卸売事業、海外向け生活支援サービス事業等)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 6,272	百万円 6,156	% 101.9
営業利益	160	162	98.8

当事業年度につきましては、売上高6,272百万円（前期比101.9%、116百万円増）、営業利益は160百万円（前期比98.8%、1百万円減）となりました。

海外駐在員向け生活支援サービスである「CLUB JAPAN」は、新規顧客の獲得等により堅調に売上を伸ばし、多くのお客様にご支持いただいております。輸出については台湾・中国向けの和書や知育玩具の売上が増加しました。輸入については海外からの文具雑貨の仕入に新たに取り組みました。これらの結果、売上は拡大しましたが、成長領域への人員増強等により販売費及び一般管理費が増加し、増収減益となりました。

【雑貨事業】

(事業内容：雑貨等の企画、製作、輸入・卸売及び小売の運営)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 1,794	百万円 1,818	% 98.7
営業利益又は 営業損失(△)	△52	90	-

当事業年度につきましては、売上高1,794百万円（前期比98.7%、23百万円減）、営業損失は52百万円となりました。

雑貨の直営店事業と卸売事業を運営する㈱ダルトンは、当事業年度は2018年8月に武蔵村山店を新規出店しました。その結果、店舗数はリアル店舗8店、オンライン店舗1店の計9店舗となりました。また、新たに空間設計分野への進出のため、ショールームを開設いたしました。直営店事業は増収となりましたが、卸売事業は新商品の低迷による売上減少とショールームへの新規投資コストを賄いきれなかったことにより、事業全体では営業赤字となりました。

【コンテンツ事業】

(事業内容：デジタルコンテンツ等の企画、制作)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 1,412	百万円 1,048	% 134.7
営業利益	461	408	113.0

当事業年度につきましては、売上高1,412百万円（前期比134.7%、363百万円増）、営業利益は461百万円（前期比113.0%、53百万円増）となりました。

電子コミックの海外展開の拡大と女性マンガ、青年マンガの売上増加により、増収増益となりました。

【エンタメ事業】

(事業内容：検定・イベントの運営・企画、映像制作・出資)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 1,600	百万円 1,544	% 103.6
営業利益	20	81	24.8

当事業年度につきましては、売上高1,600百万円（前期比103.6%、56百万円増）、営業利益は20百万円（前期比24.8%、60百万円減）となりました。

検定につきましては、新規に7件を立ち上げ、年間約50件を運営する規模に拡大いたしました。

パンシェルジュ検定から派生し、横浜赤レンガ倉庫で年2回開催している「パンのフェス」は、倉敷や平塚での地方開催を実現しました。文具イベント「文具女子博」は、2018年12月に第2回目を開催し約35,000人のお客様にご来場いただきました。

事業全体としては、映像制作がふるわず、増収減益となりました。

【不動産事業】

(事業内容：保有不動産の賃貸及び管理)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 2,614	百万円 2,565	% 101.9
営業利益	1,091	1,078	101.2

当事業年度につきましては、売上高2,614百万円（前期比101.9%、49百万円増）、営業利益は1,091百万円（前期比101.2%、12百万円増）となりました。

新お茶の水ビルディングは外部テナント誘致により、ほぼ満床となりました。その結果、事業全体では増収増益となりました。

【その他の事業】

(事業内容：情報システム開発、宿泊施設の運営、植物の販売等)

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 4,271	百万円 4,479	% 95.3
営業利益	23	190	12.5

当事業年度につきましては、売上高4,271百万円（前期比95.3%、208百万円減）、営業利益は23百万円（前期比12.5%、167百万円減）となりました。

情報システム関連では、日販コンピュータテクノロジー(株)におきまして、教育事業関連、金融機関様向けの新規システム開発を受注しました。また、小学校でのプログラミング教育必修化に向けて、タブレット連動型ロボット「こくり」を独自に開発し、2019年4月からの販売開始の準備を行いました。

(株)ASHIKARIは箱根強羅温泉に所有する当社保養所をリノベーションして、ブックホテル「箱根本箱」を2018年8月にオープンしました。本に囲まれた豊かな時間の過ごし方を提案し、お客様から好評をいただいております。

2018年6月に、そら植物園(株)と合併で設立した日本緑化企画(株)は、「植物を届ける」をコンセプトに掲げ、直営店事業（「アヲ GINZA TOKYO」の運営）と貸鉢事業の2つの事業を展開しております。

単体経営成績

	第71期 2019年3月期	第70期 2018年3月期	前期比
売上高	百万円 439,040	百万円 462,354	% 95.0
営業利益	389	501	77.8
経常利益	948	1,016	93.3
当期純利益	704	869	81.0

単体経営成績につきましては、売上高は439,040百万円（前期比95.0%、23,314百万円減）、営業利益は389百万円（前期比77.8%、111百万円減）、経常利益は948百万円（前期比93.3%、68百万円減）、当期純利益は704百万円（前期比81.0%、165百万円減）となりました。

(3) グループ再編について

当社グループは2019年10月1日をもって持株会社体制に移行する予定であります。

体制変更後の取次事業におけるお取引については、2019年4月1日に新設いたしました完全子会社「株式会社日本出版販売準備会社」（以下、「新子会社」）が承継いたします。

体制変更の目的は、本業である取次事業をしっかりと再構築することと、当社グループとして、成長の芽を育てることにあります。

体制の変更により、以下の2点を実現します。

① 権限移譲による柔軟かつ迅速な事業判断

当社グループ各事業の責任と権限を明確にし、経営環境の変化に対して柔軟かつ迅速な事業判断を可能とする経営体制を実現してまいります。

② グループ経営機能の強化

持株会社は、グループの経営に特化することで、全体最適に基づくリソース配置やガバナンス強化を果たし、各事業会社が利益創出に専念できる体制づくりを進めてまいります。

体制変更の具体的な手続きについては、子会社管理および不動産管理を除き当社が営むすべての事業に関する権利義務を簡易吸収分割の方法で新子会

社に承継させ、現在の当社は持株会社に移行する予定であります。また、本招集通知43、44、45、46頁に記載のとおり、当社は本株主総会で承認されることを条件として、2019年10月1日付で商号を「日販グループホールディングス株式会社」に変更いたします。併せて、新子会社が「日本出版販売株式会社」に商号変更いたします。

(4) 対処すべき課題

【輸配送について】

出版業界においても、輸配送を取り巻く環境は厳しさを増しており、悪化し続ける運賃効率の改善は最大の経営課題であります。

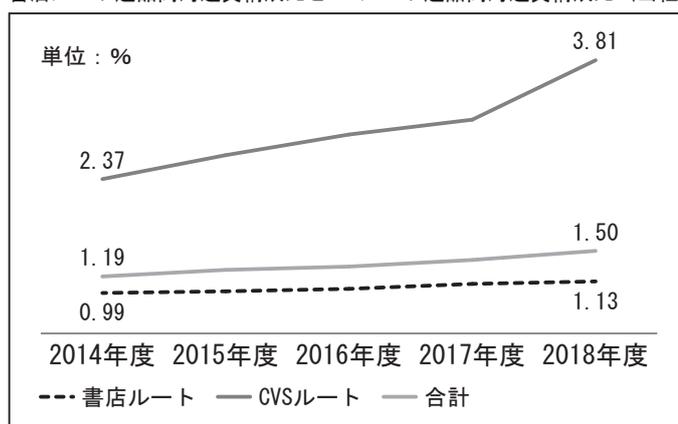
運賃の値上げ要請は、昨今のドライバー不足や賃金の上昇・ドライバーの長時間勤務改善のためのコスト増加を背景に、今後もしばらく続くものと思われま

す。加えて、雑誌の大幅な業量減少が、この運賃効率の悪化に拍車をかけております。送品高対運賃構成比(送品高に占める運賃の割合)は、上昇を続けており、特にコンビニエンスストアルートにおいて悪化が顕著です。

当事業年度におきましては、四国エリアで、運送会社からの運送契約返上要請もあり、高知県の一部コンビニエンスストア様については、宅配便を活用させていただいております。また、中国・九州エリアではドライバーの労働時間に関するコンプライアンス遵守の為、輸配送スケジュール変更の要請を受け、2019年4月から変更しております。

厳しい環境ではありますが、当社グループは今後も日本全国に出版物を届け続けるという取次としての使命を果たすために、出版業界の様々な制約や慣習を見直し、業界全体の構造を変える努力を続けていくことで、持続的かつ安定的な輸配送網を構築してまいります。

書店ルート送品高対運賃構成比とCVSルート送品高対運賃構成比(当社)



【トーハンとの物流協業について】

2018年11月よりトーハンとの物流協業の検討を進めておりましたが、その結果、当社とトーハンは2019年3月に、「雑誌返品処理業務」「書籍返品処理業務」「書籍新刊送品業務」の3業務について協業を進めるべきであるとの合意に至りました。両社メンバーによる実行委員会にて、物流協業の具体化に向けた検討を進めております。

【本を販売し続けられる構造の実現について】

当社グループは、これまでも書店様のマージン改善やマーケット需要に基づいた仕入に取り組み続けておりますが、書店様の売上や粗利益は減少し続けており、その収益構造は依然厳しい状況にあります。

これからも本を販売し続けられる構造の実現に向け、継続して物流・営業コスト削減の徹底に努めてまいりますとともに、書店様のマージン改善のために、定価アップのお願いを出版社様に行ってまいります。

マーケット需要に基づいた仕入は、書店様の意思を仕入に反映させ、マーケットニーズに沿った流通をすることで、書店様・取次・出版社様の収益拡大を目指してまいります。

当社グループは、「本」を起点としたあらゆる可能性に挑戦し続けてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2016年) (3 月 期)	第 69 期 (2017年) (3 月 期)	第 70 期 (2018年) (3 月 期)	第 71 期 (2019年) (3 月 期)
売 上 高(百万円)	639,893	624,422	579,094	545,761
経 常 利 益(百万円)	3,291	2,409	2,550	1,084
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	856	412	721	△209
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	14.97	7.21	12.78	△3.80
総 資 産(百万円)	299,500	295,906	302,074	291,562
純 資 産(百万円)	55,766	56,331	56,429	55,525

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2016年) (3 月 期)	第 69 期 (2017年) (3 月 期)	第 70 期 (2018年) (3 月 期)	第 71 期 (2019年) (3 月 期)
売 上 高(百万円)	513,638	502,303	462,354	439,040
経 常 利 益(百万円)	2,313	2,233	1,016	948
当 期 純 利 益(百万円)	1,045	696	869	704
1株当たり当期純利益(円)	18.28	12.18	15.40	12.80
総 資 産(百万円)	259,518	256,551	264,580	256,148
純 資 産(百万円)	44,366	45,446	45,396	45,419

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事 業 内 容
取 次 事 業	出版物、文具、DVD、CD等の卸売を行っております。また、出版物等の輸送、保管及び仕分等も行っております。 当社及び連結子会社7社により構成されております。 (主要な子会社：(株)MPD、出版共同流通(株)、日販物流サービス(株))
小 売 事 業	出版物、文具、DVD、CD等の小売やカフェの運営を行っております。 連結子会社11社により構成されております。 (主要な子会社：NICリテールズ(株)、(株)リブプラス、プラス(株))
海 外 事 業	輸出・輸入卸売事業、海外向け生活支援サービス事業や出版流通代行事業を行っております。 連結子会社1社により構成されております。 (子会社：日販アイ・ピー・エス(株))
雑 貨 事 業	雑貨等の企画、製作、輸入、卸売及び小売の運営を行っております。 連結子会社1社により構成されております。(子会社：(株)ダルトン)
コ ン テ ン ツ 事 業	デジタルコンテンツ等の企画、制作を行っております。 連結子会社1社により構成されております。(子会社：(株)ファンギルド)
エ ン タ メ 事 業	検定・イベントの運営・企画、映像制作・出資を行っております。 当社のみで構成されております。
不 動 産 事 業	当社保有不動産の賃貸及び管理を行っております。 当社及び連結子会社1社により構成されております。 (子会社：(株)蓮田ロジスティクス)
そ の 他 の 事 業	情報システム開発、宿泊施設の運営、植物の販売等を行っております。 連結子会社3社により構成されております。 (子会社：日販コンピュータテクノロジー(株)、(株)ASHIKARI、日本緑化企画(株))

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地		
支 店	北 海 道 (札幌市)	東 北 (仙台市)	北 陸 (金沢市)
	静 岡 (静岡市)	名 古 屋 (名古屋市)	京 都 (京都市)
	大阪・神戸 (大阪市)	岡山・四国 (岡山市)	広 島 (広島市)
	九 州 (福岡市)		
流通センター	王子流通センター (東京都北区)		CVS営業所 (東京都北区)
	ねりま流通センター (東京都練馬区)		入谷営業所 (埼玉県川口市)

② 主要な子会社

会 社 名	本 社	流 通 セ ン タ ー
(株) M P D	本社 (東京都渋谷区)	東日本センター (埼玉県三芳町) 厚木メディアセンター (神奈川県厚木市)
出版共同流通(株)	本社及び 蓮田センター (埼玉県蓮田市)	所沢センター (埼玉県所沢市) 新座返品センター (埼玉県新座市)
日販物流サービス(株)	本社及び 朝霞流通センター (埼玉県朝霞市)	蓮田流通センター (埼玉県蓮田市)

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① グループの状況

事業の区分	従業員数	事業の区分	従業員数
取次事業	1,864名 (662名)	コンテンツ事業	25名 (7名)
小売事業	758名 (5,113名)	エンタメ事業	22名 (6名)
海外事業	46名 (42名)	不動産事業	7名 (1名)
雑貨事業	67名 (86名)	その他の事業	118名 (58名)
		合 計	2,907名 (5,975名)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,345名(259名)	37名増(72名減)	41.4歳	17.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、社外への出向者を含みません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、2019年3月31日現在の臨時従業員の雇用人数であります。
 3. 従業員数が前期末比で37名増加しておりますが、グループ内のIT組織再編の一環でグループ子会社の日販コンピュータテクノロジー(株)より64名の出向受入を行った影響によるものであり、グループ全体での従業員増減への影響はございません。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 M P D	百万円 580	51.0 %	DVD・CD・書籍・雑誌・文具等の卸売等
株式会社MPDパートナーズ	3	100.0 (100.0)	D V D 等 の レ ン タ ル 等
出版共同流通株式会社	100	71.4	書籍・雑誌等の返品処理等
日販物流サービス株式会社	90	100.0	一般貨物輸送、保管、管理梱包業務、包装資材の製造並びに販売等
中三エス・ティ株式会社 (注)2	100	67.0	文具及び玩具類の卸売
お茶の水商事株式会社	82	100.0	書店用備品・消耗品の販売及び清掃、警備等
株 式 会 社 マ ク ス	10	100.0	学習参考書の販売促進及び販売等
NICリテールズ株式会社 (注)4,7	100	100.0	㈱リブプラスほか計8社の中間持株会社
株式会社リブプラス (注)5	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨、D V D ・ C D 等 の 販 売 等
ブ ラ ス 株 式 会 社	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株 式 会 社 す ば る	10	100.0 (100.0)	図書の整理等の図書館業務の代行
株 式 会 社 多 田 屋	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社いまじん白揚 (注)6,7	100	61.0 (61.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社積文館書店	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社Y・space	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨、D V D ・ C D 等 の 販 売 等
株式会社クロス・ポイント (注)8	35	68.3 (68.3)	出版物及び文具・雑貨、D V D ・ C D 等 の 販 売 等
株式会社B・Story	100	100.0	出版物及び文具・雑貨、D V D ・ C D 等 の 販 売 等
M O 商 会 株 式 会 社 (注)3	100	100.0	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
日販アイ・ピー・エス株式会社	100	100.0	海外向け生活支援サービス事業、輸出・輸入卸売事業、出版流通代行事業等
株式会社ダルトン (注)9	10	93.7	雑貨等の企画、製作、輸入、卸売及び小売の運営
株式会社ファンギルド	50	71.1	デジタルコンテンツ等の企画・制作

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社蓮田ロジスティクス (注)10	百万円 1	100.0 %	不 動 産 賃 貸 業
日 販 コ ン ピ ュ ー タ テ ク ノ ロ ジ イ 株 式 会 社	100	100.0	ソ フ ト ウ ェ ア の 開 発、コ ン ピ ュ ー タ 機 器 の 販 売 等
株 式 会 社 A S H I K A R I	10	100.0	宿 泊 施 設 の 運 営 等
日 本 緑 化 企 画 株 式 会 社 (注)11	50	51.0	植 物 の 生 産、販 売、賃 貸、 園 芸 店 の 経 営 等

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 精 文 館 書 店	百万円 100	49.7 %	出 版 物 及 び 文 具・雑 貨 の 販 売、 D V D・C D 等 の レ ン タ ル 及 び 販 売 等
株 式 会 社 啓 文 社 エ ン タ ー プ ラ イ ズ	50	34.1	出 版 物 及 び 文 具・雑 貨 の 販 売、 D V D・C D 等 の レ ン タ ル 及 び 販 売 等
ニ ュ ー コ ・ ワ ン 株 式 会 社 (注)16	100	33.4	出 版 物 及 び 文 具・雑 貨 の 販 売、 D V D・C D 等 の レ ン タ ル 及 び 販 売 等
株 式 会 社 文 教 堂 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	2,035	28.1	出 版 物 及 び 文 具・雑 貨、 D V D・C D 等 の 販 売 等
ア イ エ ム エ ー 株 式 会 社 (注)14	10	20.0 (10.0)	デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ 等 の 企 画 ・ 制 作

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、間接所有割合 (内数) であります。
2. 当社は、2019年3月29日に株式の譲受により、中三エス・ティ株式会社の株式を追加取得いたしました。これにより、当社の同社に対する議決権比率は67.0%になりました。
3. 万田商事株式会社 (商号変更前) は、2018年7月30日に新設分割により万田商事株式会社を設立し、同日分割会社はM0商会株式会社に商号変更いたしました。
4. 当社は、2018年8月29日にNICリテールズ株式会社を株式交換完全親会社とし、万田商事株式会社 (商号変更後) を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。
5. 万田商事株式会社 (商号変更後) は、2018年9月1日に同社を存続会社として株式会社リプロ、株式会社あゆみBooksを吸収合併し、同日株式会社リプロプラスに商号変更いたしました。
6. 株式会社いまじん白揚は、2018年5月31日に自己株式を取得いたしました。これにより当社の同社に対する議決権比率は61.0%になりました。
7. 当社は、2018年7月18日に株式会社いまじん白揚の全株式をNICリテールズ株式会社に現物出資いたしました。これにより、NICリテールズ株式会社の資本金は600百万円となりましたが、同社は2018年8月31日に減資を行い、同社の資本金は100百万円となりました。
8. 株式会社東武ブックスは、2018年4月16日に株式会社クロス・ポイントに商号変更いたしました。また同社は、2018年7月6日に第三者割当増資を実施いたしました。これにより、同社の資本金は35百万円となり、NICリテールズ株式会社の同社に対する議決権比率は68.3%になりました。
9. 当社は、2018年7月6日に株式の譲受により、株式会社ダルトンの株式を追加取得いたしました。これにより、当社の同社に対する議決権比率は93.7%になりました。
10. 当社は、2018年6月11日に現物分配により、株式会社蓮田ロジスティクスの全株式を取得し、同社を100%子会社といたしました。
11. 当社は、2018年6月6日に日本緑化企画株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
12. 当社は、2018年8月7日に株式会社リゲルを吸収合併いたしました。
13. 当社は、2018年9月1日に株式会社すばるの商会を吸収合併いたしました。
14. 当社並びに株式会社ファンギルドは、2019年3月29日にアイエムエー株式会社の株式を一部譲渡しました。これにより、当社グループの同社に対する議決権比率は20.0%となり、同社を連結の範囲から除外し、関連会社といたしました。
15. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社に記載の25社であり、持分法適用会社は重要な関連会社に記載の5社であります。
16. 当社は、当事業年度末日後の2019年4月15日に、ニューコ・ワン株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(10) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

(11) 資金調達の状況

当社は、資金調達力強化の有効な手段として、(株)三井住友銀行など主要取引5行との間で、コミットメントライン（限度額内で自由に借入れができる融資枠）契約を行っております。

契 約 コミットメントライン契約
融資枠設定金額 総額8,000百万円
契 約 調 印 日 2018年3月26日
契 約 期 間 2018年4月2日開始、2021年3月31日満了
契 約 銀 行 (株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、
三井住友信託銀行(株)、(株)りそな銀行

(12) 当社グループの主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株式会社三井住友銀行	5,053
株式会社みずほ銀行	1,974
株式会社りそな銀行	1,551
株式会社西日本シティ銀行	954

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、安定した配当を継続してまいります。そのため、利益の一部を留保し永続的な事業基盤の整備に充当してまいります。また、当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、2019年5月27日開催の取締役会にて決議される予定であります。当社普通株式1株につき6円、期末配当の効力発生日（期末配当の支払開始日）を2019年6月27日で予定しております。

(14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当事業年度において該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 60,000,000株
 (3) 株主数 3,223名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
	千株	%
株 式 会 社 講 談 社	3,480	6.33
株 式 会 社 小 学 館	3,447	6.27
日 販 従 業 員 持 株 会	1,954	3.56
株 式 会 社 光 文 社	1,620	2.95
株 式 会 社 文 藝 春 秋	1,320	2.40
株 式 会 社 秋 田 書 店	1,290	2.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,225	2.23
株 式 会 社 K A D O K A W A	1,169	2.13
株 式 会 社 T S U T A Y A	1,083	1.97
株 式 会 社 旺 文 社	1,050	1.91

(注)持株比率は、自己株式(5,027,840株)を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	平 林 彰		(株)九州雑誌センター 代表取締役社長
代表取締役副社長 副社長執行役員	吉 川 英 作	グループ出版流通事業・グループ小売事業統括、営業本部長、商品開発部・エンタメ事業部総括	NICリテールズ(株) 代表取締役会長
専務取締役 専務執行役員	安 西 浩 和	仕入流通本部長、取協担当	
専務取締役 専務執行役員	酒 井 和 彦	グループ財務・グループIT統括、グループロジスティクス事業担当、管理本部長、物流本部長	
常務取締役 常務執行役員	高 瀬 伸 英	営業本部副本部長、図書館営業部総括、特販支社・首都圏支社・東部支社担当	(株)B・Story 代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	奥 村 景 二	営業本部副本部長、ネット営業部総括	(株)MPD 代表取締役社長、(株)MPDパートナーズ 代表取締役社長
社外取締役	増 田 宗 昭		カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 代表取締役社長兼CEO、(株)TSUTAYA代表取締役会長兼CEO
社外取締役	野 間 省 伸		(株)講談社 代表取締役社長
常勤監査役	宮 路 敬 久		
常勤監査役	大久保 元 博		
社外監査役	相 原 亮 介		相原法律事務所 代表弁護士
社外監査役	真 鍋 朝 彦		税理士法人高野総合会計事務所 シニア・パートナー 公認会計士 税理士 出版共同流通(株)監査役

- (注) 1. 取締役のうち増田宗昭氏、野間省伸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち相原亮介氏、真鍋朝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 社外監査役 相原亮介氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外監査役 真鍋朝彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 常務執行役員 高瀬伸英氏は、2019年4月1日付で専務執行役員に昇任いたしました。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりです。
(2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
竹山隆也	上席執行役員	関西支社長、中部支社担当	
横山淳	上席執行役員	中四国九州支社長	
逸見剛	上席執行役員	特販支社長、特販第一部長	
清地泰宏	執行役員	グループ小売事業首都圏担当	(株)リプロプラス 代表取締役社長、(株)クロス・ポイント 代表取締役会長
西堀新二	執行役員	管理本部副本部長、経理部・人事総務部・ビジネスサポート事業部担当	お茶の水商事(株) 代表取締役会長
高田誠	執行役員	物流本部副本部長、王子流通センター・ねりま流通センター・流通計画室担当、王子流通センター所長	出版共同流通(株) 代表取締役会長
藤澤徹	執行役員	グループコンテンツ事業担当、経営戦略室部長	日販コンピュータテクノロジー(株) 代表取締役社長、(株)ファンギルド 代表取締役社長
佐藤弘志	執行役員	グループ文具雑貨事業担当	(株)ダルトン 代表取締役社長、(株)文教堂グループホールディングス 取締役副社長
野口瑞穂	執行役員	ネット営業部・図書館営業部担当、図書館営業部長	
牛山修一	執行役員	グループ海外事業担当	日販アイ・ピー・エス(株) 代表取締役社長
露木洋一	執行役員	グループ小売事業中部西部担当	(株)いまじん白揚 代表取締役社長、(株)Y・space 代表取締役会長、(株)積文館書店 代表取締役会長
中西淳一	執行役員	仕入流通本部副本部長、仕入部・マーケティング部・流通改革推進部担当、仕入部長、マーケティング部長、広報室長	(株)マクス代表取締役会長
安井邦好	執行役員	商品開発部長、エンタメ事業部長	
富樫建	執行役員	営業推進室長、リノベーション推進部長	(株)ASHIKARI 代表取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

①取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の増大のため当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準に設定します。

取締役の報酬等の総額は、定時株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議を経て決定しております。

監査役の報酬等の総額は、定時株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

2. 報酬の体系

報酬の体系は、月額報酬、賞与、退任時の退職慰労金によって構成されております。子会社の役員を兼務する場合は、内規により当該の子会社からの報酬は受け取りません。

3. 常勤取締役の報酬に関する事項

常勤取締役の月額報酬は各取締役の職位の基準により決定しており、賞与は半期ごとの業績に基づいて決定いたします。退職慰労金は各職位の在位期間と職位ごとの基準により決定いたします。

4. 常勤監査役の報酬に関する事項

常勤監査役の報酬は、当社全体の職務執行に対する監査の職責を負うことに対し、監査役の協議により決定いたします。

なお、監査役の協議のうえ、2018年3月19日の定例取締役会において、常勤監査役の賞与の廃止と、退職慰労金を打ち止める規程の改定を行い、2018年7月1日より適用しております。規程改定前の任期に係る退職慰労金は、退任時に一括して支払うものとしています。

5. 社外取締役、社外監査役の報酬に関する事項

社外取締役報酬は取締役会の決議を経て、社外監査役の報酬は監査役の協議を経て決定しております。

なお、社外監査役については監査役の協議のうえ、2016年6月28日の臨時取締役会において、社外取締役及び社外監査役の賞与の廃止と、退職慰労金を打ち止める規程の改定を行っております。規程改定前の任期に係る退職慰労金は、退任時に一括して支払うものとしています。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	15 (2)	281 (18) 百万円	取締役の報酬限度額は年総額605百万円以内であります。(2007年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議) 監査役の報酬限度額は年総額65百万円以内であります。(2007年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	40 (12)	
合 計 (うち社外役員)	20 (4)	321 (31)	

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名、監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、取締役賞与9百万円及び事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した68百万円(取締役66百万円、監査役1百万円)を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の額及び取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
4. 上記のほか、2018年6月27日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・退任取締役7名 177百万円、退任監査役1名 29百万円

(3) 社外取締役及び社外監査役の兼職状況 (2019年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	代表取締役社長兼CEO	当社及び当社子会社は、同社グループ子会社と商品販売等の取引があります。
		(株)TSUTAYA	代表取締役会長兼CEO	当社及び当社子会社は、同社と商品販売等の取引があります。
	野間 省伸	(株)講談社	代表取締役社長	当社は、同社と商品仕入等の取引があります。
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表	当社と同事務所の間には、特別な利害関係はありません。
	真鍋 朝彦	税理士法人高野総合会計事務所	シニア・パートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
		出版共同流通(株)	監査役	同社は、当社子会社です。

(4) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	増田 宗昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	野間 省伸	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、出版業界に精通した経営者としての観点から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外監査役	相原 亮介	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	真鍋 朝彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額
31百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人の再任に関する決定

当社監査役会は審議の結果、次期事業年度の会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を再任することを決定しました。

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- ① 内部統制委員会を設置し、取締役が委員長の任に就く。
- ② 内部統制委員会は、コンプライアンス関連規程の整備、教育研修を行う。
- ③ コンプライアンス推進室は、コンプライアンス状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
- ④ 「内部通報処理に関する規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を、定められた期間保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会は、「リスク管理規程」に基づき、重要リスクの評価、予防体制の整備、教育研修を行なう。また、有事の際の情報伝達と緊急対応の体制を整備する。
- ② コンプライアンス推進室は、リスク管理状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営計画策定のほか重要な意思決定を行い、取締役及び従業員が共有する全社的目標を定める。
- ② 担当取締役は、目標達成に向けて具体的な施策及び業務遂行体制を決定する。
- ③ 取締役会は、月次の業績をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の実効性を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ねる。子会社各社の管掌取締役を定め、担当する子会社の業務執行を監督する。

- ② 当社監査役が重要な子会社の監査役を兼ねる。もしくは、当社従業員が子会社の監査役に就き、監査計画及び結果を当社監査役に報告する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社各社の経営計画のほか重要な事項は、当社取締役会もしくは経営会議が決裁する。また、業績のほか重要な事項について、当社経営会議に報告を求める。
- ④ 子会社取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を必要な期間保存し、これらを当社取締役及びその指名する者が閲覧できる体制を整備することを求める。
- ⑤ 内部統制委員会は、子会社各社と連携し、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の施策を推進する。
- ⑥ コンプライアンス推進室は、子会社各社に対して監査を実施し、その結果を当社経営会議に報告する。
- (6) 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**
 - ① 取締役は監査役の求めにより、専従の監査役スタッフとして、適切な人材を配置する。
 - ② 監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行い、人事異動については監査役の同意を得る。
- (7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
 - ① 取締役及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項、並びに業務執行状況及び内部監査状況を報告する。また法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、速やかに報告する。
 - ② 取締役及び従業員は、監査役から業務執行及び内部監査に関する事項の報告を求められた時は、速やかに報告する。
 - ③ 取締役及び従業員に対し、上記各号に係る通報をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**
 - ① 代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認めた場合に専門の弁護士・会計士との連携が図れる環境を整備し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ③ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を要求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制委員会について

当事業年度中、内部統制委員会を4回開催し、コンプライアンス及びリスク管理の整備計画と進捗状況の確認を行いました。内部統制委員会のもとで、コンプライアンス関係では、「個人情報保護」、「情報開示」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。リスク管理関係では「事

業継続マネジメント」、「情報セキュリティ」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。また、「グループガバナンス会議」にてグループ各社の人事・IT投資・資金についてグループ全体最適の観点から審議し、これら内部統制の整備・運用状況を取締役に報告しました。

(2) 内部監査について

コンプライアンス推進室により、社内部門及びグループ会社に対するコンプライアンスとリスク管理の状況の監査を行いました。その結果を、代表取締役のほか経営会議メンバー及び監査役に随時報告すると共に、当事業年度中、経営会議に2回報告しました。

(3) 内部通報制度について

人事総務部を主管として、コンプライアンスに関わる内部通報窓口を、2カ所に設置しています。ひとつは総務課に、もうひとつは外部の法律事務所に設置し、電話・電子メール・書面での通報を受け付けています。

(4) 取締役会について

当社取締役会は、経営の重要な意思決定を行ったほか、担当取締役から業績と業務執行に関する報告を受けました。当事業年度中、定例取締役会を8回、臨時取締役会を4回開催しました。この議事録は管理規程に則り適切に保存されています。

(5) グループ全体の内部統制について

当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ね、各社の取締役会を通じて業務執行を監督しました。重要な事項については当社取締役会もしくは当社経営会議にて決裁もしくは報告を受けました。また、当社監査役もしくは当社従業員が重要な子会社の監査役を兼ね、業務執行状況を監査したほか、グループ監査役連絡会を2回開催し、情報共有並びに意見交換を行いました。コンプライアンスとリスク管理は内部統制委員会により整備が進められ、コンプライアンス推進室によりその監査が行われました。

(6) 監査役監査について

当事業年度中、監査役会を9回開催しました。監査役会では、監査計画の策定と実施状況の確認と共有を行ったほか、会計監査人及びコンプライアンス推進室と情報共有並びに意見交換を行いました。また、監査役は、当社取締役会に出席したほか、常勤監査役においては、拡大経営会議6回、内部統制委員会4回に出席しました。なお、監査役には、取締役の指揮命令から独立した専従スタッフを配置しています。

7. 反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力とは一切関係を持ちません。このため、「日販コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力及び団体への対処を明記すると共に、社内体制を整備、警察等外部関係機関とも連携を図りこれに対応します。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	207,656	流 動 負 債	216,685
現金及び預金	50,559	支払手形及び買掛金	171,363
受取手形及び売掛金	112,902	電子記録債務	8,187
有価証券	2,529	短期借入金	13,642
たな卸資産	35,986	1年以内償還社債	46
その他の流動資産	6,861	未払法人税等	550
貸倒引当金	△1,183	返品調整引当金	4,489
固 定 資 産	83,906	賞与引当金	1,158
有形固定資産	56,638	役員賞与引当金	19
建物及び構築物	17,979	ポイント引当金	6
機械装置及び運搬具	859	その他の流動負債	17,220
土地	35,763	固 定 負 債	19,351
その他の有形固定資産	2,035	社債	399
無形固定資産	3,776	長期借入金	1,551
ソフトウェア	3,418	再評価に係る繰延税金負債	7,915
のれん	183	役員退職慰労引当金	640
その他の無形固定資産	174	退職給付に係る負債	5,137
投資その他の資産	23,491	資産除去債務	1,414
投資有価証券	10,996	その他の固定負債	2,291
長期貸付金	338	負 債 合 計	236,037
繰延税金資産	3,092	純 資 産 の 部	
その他の投資等	10,183	株主資本	36,668
貸倒引当金	△1,118	資本金	3,000
資 産 合 計	291,562	利益剰余金	35,495
		自己株式	△1,826
		その他の包括利益累計額	13,772
		その他有価証券評価差額金	1,144
		土地再評価差額金	12,877
		退職給付に係る調整累計額	△249
		非支配株主持分	5,084
		純 資 産 合 計	55,525
		負債及び純資産合計	291,562

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	545,761
売上高戻	556,864
売上割戻	11,102
売上原価	475,435
売上総利益	70,326
販売費及び一般管理費	69,299
営業利益	1,026
営業外収益	552
受取利息	83
受取配当金	52
受取家賃	48
為替差益	37
デリバティブ評価益	104
その他の収益	226
営業外費用	495
支払利息	88
支払家賃	7
持分法投資損失	319
その他の費用	80
経常利益	1,084
特別利益	466
固定資産売却益	15
投資有価証券売却益	405
その他の特別利益	45
特別損失	707
固定資産売却損	4
固定資産除却損	130
投資有価証券売却損	21
投資有価証券評価損	154
減損損失	156
企業年金基金脱退損失	137
その他の特別損失	102
税金等調整前当期純利益	843
法人税、住民税及び事業税	785
法人税等調整額	294
当期純損失	236
非支配株主に帰属する当期純損失	27
親会社株主に帰属する当期純損失	209

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日期首残高	3,000	—	36,038	△1,819	37,218
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△329		△329
親会社株主に帰属する当期純利益			△209		△209
自己株式の取得				△7	△7
非支配株主との取引による親会社の持分変動額		△9			△9
連結除外に伴う増減			6		6
利益剰余金から資本剰余金への振替		9	△9		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△542	△7	△550
2019年3月31日期末残高	3,000	—	35,495	△1,826	36,668

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日期首残高	1,489	12,877	△335	14,031	5,178	56,429
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△329
親会社株主に帰属する当期純利益						△209
自己株式の取得						△7
非支配株主との取引による親会社の持分変動額						△9
連結除外に伴う増減						6
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△345	—	85	△259	△93	△353
連結会計年度中の変動額合計	△345	—	85	△259	△93	△903
2019年3月31日期末残高	1,144	12,877	△249	13,772	5,084	55,525

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

日販物流サービス(株)

日販コンピュータテクノロジー(株)

(連結の範囲の変更)

万田商事(株) (商号変更前) は、2018年7月30日に新設分割により万田商事(株)を設立、同日分割会社はMO商会(株)に商号変更いたしました。

当社は、2018年8月7日に連結子会社であった(株)リゲルを吸収合併いたしました。

当社は、2018年8月29日にNICリテールズ(株)を株式交換完全親会社とし、万田商事(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

万田商事(株)は、2018年9月1日に連結子会社であった(株)リブロ、(株)あゆみBooksを吸収合併し、同日(株)リブロプラスに商号変更いたしました。

当社は、2018年9月1日に連結子会社であった(株)すばる商會を吸収合併いたしました。

当社は、2018年6月6日に日本緑化企画(株)を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社並びに(株)ファンギルドは、2019年3月29日に連結子会社であったアイエムエー(株)の株式を一部譲渡いたしました。これにより、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数 12社

主要な非連結子会社の名称

日盛図書有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)リブロプラス、(株)いまじん白揚、(株)積文館書店、(株)Y・space、(株)B・Story、MO商会(株)の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結子会社のうち(株)クロス・ポイントは当連結会計年度から決算日を2月28日に変更しております。連結計算書類の作成にあたっては、2018年2月1日から2019年2月28日までの13ヶ月間の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、中三エス・ティ(株)は当連結会計年度から決算日を3月31日に変更しております。連結計算書類の作成にあたっては、株式取得日(2018年2月28日)以降の2018年3月1日から2019年3月31日までの13ヶ月間の計算書類を使用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 5社

主要な会社の名称

関連会社 (株)精文館書店

(株)文教堂グループホールディングス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 12社

持分法を適用しない関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

非連結子会社 日盛図書有限公司

関連会社 (株)九州雑誌センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

原価法によっておりますが、その評価方法は主として個別法を、一部で売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

②無形固定資産（リース資産除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権、債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

⑤返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額をそれぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。

⑥ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ヘッジ手段－金利スワップ
- ヘッジ対象－借入金
- c ヘッジ方針
 - 当グループは、借入金利、運用金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で利用しております。
- d ヘッジの有効性評価の方法
 - 特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。
- ②のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんは5年間で均等償却しております。ただし、金額の僅少なものについては、発生時一括償却しております。
- ③退職給付に係る会計処理の方法
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。
 - a 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～15年）による定額法により費用処理をしております。
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
 - 未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - c 簡便法の適用について
 - 連結子会社の一部では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

- （「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産及び担保付債務
 - 担保に供している資産及び担保付き債務は、次のとおりであります。
 - （担保資産）

土地	532百万円
建物及び構築物	19百万円
投資有価証券	2百万円
敷金	37百万円
計	592百万円

 - （担保付債務）

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	520百万円
社債（1年内償還予定含む）	376百万円
長期借入金	862百万円
計	1,759百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は59,132百万円であります。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 60,000,000株
2. 当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 5,027,840株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	6	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年5月27日の取締役会決議において、以下のとおり剰余金の配当の決議を行う予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	6	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用等については、短期的な預金を中心に運用しております。また一部子会社において、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内基準に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式・債券であり、上場会社株式については半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資（主として長期）であります。デリバティブ取引は、仕入コストの安定化のために実施しており、取引金融機関等から提示された時価により評価しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	50,559百万円	50,559百万円	—百万円
(2)受取手形及び売掛金	112,902	112,902	—
(3)有価証券及び投資有価証券	9,362	9,340	△21
(4)長期貸付金	338	312	△26
(5)支払手形及び買掛金	(171,363)	(171,363)	—
(6)電子記録債務	(8,187)	(8,187)	—
(7)短期借入金	(13,642)	(13,642)	—
(8)社債（1年内償還予定含む）	(446)	(446)	—
(9)長期借入金	(1,551)	(1,526)	△25
(10)デリバティブ債権（流動）	8	8	—
(11)デリバティブ債権（固定）	60	60	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。
- (4) 長期貸付金
元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金
短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (8) 社債（1年内償還予定含む）、(9) 長期借入金
これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっています。
- (10) デリバティブ債権（流動）、及び(11) デリバティブ債権（固定）
デリバティブ債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。デリバティブ債権（流動）はその他の流動資産、デリバティブ債権（固定）はその他の投資等に含まれております。
- (注2) 非上場株式820百万円は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は786百万円（賃貸収益・費用は営業利益に計上）であります。
なお、当該賃貸等不動産は当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
27,048百万円	123百万円	27,172百万円	33,790百万円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備工事等によるもの（440百万円）であり、主な減少額は減価償却によるもの（303百万円）であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を使用しております。
- (注4) 連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価には、当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 917円57銭
2. 1株当たり当期純利益 △3円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	175,353	流動負債	195,658
現金・預金	44,104	支払手形	1,806
売掛金	106,037	電子記録債権	8,187
有価証券	2,529	買掛金	160,622
商物品	13,706	リース債務	71
仕掛品	1	未払金	2,537
貯蔵品	89	未払法人税等	244
前払費用	287	未払消費税等	181
短期貸付金	5,665	未払図書券	2,578
未収図書券	778	未払費用	5,977
未収入金	3,901	前受金	510
その他流動資産	55	預り保証金	1,192
貸倒引当金	△1,804	預り金	6,650
		返品調整引当金	4,418
		賞与引当金	674
固定資産	80,794	役員賞与引当金	3
有形固定資産	46,538	固定負債	15,069
建築物	12,774	リース債務	20
構築物	263	長期預り金	1,891
機械装置	635	再評価に係る繰延税金負債	7,915
車両運搬具	2	退職給付引当金	3,868
器具備品	608	役員退職慰労引当金	536
土地	32,175	資産除去債務	836
リース資産	79	負債合計	210,728
無形固定資産	3,278	純資産の部	
ソフトウェア	3,235	株主資本	31,432
その他の無形固定資産	43	資本金	3,000
投資その他の資産	30,977	資本剰余金	17
関係会社株式	15,741	資本準備金	17
関係会社出資金	10	利益剰余金	30,241
投資有価証券	7,348	利益準備金	750
長期貸付金	2,442	その他利益剰余金	29,491
長期営業債権	1,033	固定資産圧縮積立金	1,256
保証金・敷金	872	別途積立金	23,500
長期前払費用	227	繰越利益剰余金	4,735
繰延税金資産	2,011	自己株式	△1,826
長期性預金	2,000	評価・換算差額等	13,987
その他の投資等	232	その他有価証券評価差額金	1,109
貸倒引当金	△944	土地再評価差額金	12,877
資産合計	256,148	純資産合計	45,419
		負債及び純資産合計	256,148

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	439,040
商 品 売 上 高	446,515
そ の 他 売 上 高	4,258
売 上 割 戻	11,732
売 上 原 価	397,572
売 上 総 利 益	41,468
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	41,078
営 業 利 益	389
営 業 外 収 益	614
受 取 利 息	112
受 取 配 当 金	402
そ の 他 の 収 益	100
営 業 外 費 用	56
支 払 利 息	1
支 払 手 数 料	45
そ の 他 の 費 用	9
経 常 利 益	948
特 別 利 益	446
投 資 有 価 証 券 売 却 益	405
投 資 有 価 証 券 償 還 益	31
そ の 他 の 特 別 利 益	9
特 別 損 失	278
固 定 資 産 売 却 損	4
固 定 資 産 除 却 損	58
投 資 有 価 証 券 売 却 損	19
投 資 有 価 証 券 評 価 損	103
関 係 会 社 株 式 評 価 損	92
そ の 他 の 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,115
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	270
法 人 税 等 調 整 額	140
当 期 純 利 益	704

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 (注)		
2018年4月1日期首残高	3,000	17	750	29,117	△1,819	31,065
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△329		△329
当期純利益				704		704
自己株式の取得					△7	△7
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	374	△7	367
2019年3月31日期末残高	3,000	17	750	29,491	△1,826	31,432

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日期首残高	1,453	12,877	14,331	45,396
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△329
当期純利益				704
自己株式の取得				△7
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△343	—	△343	△343
事業年度中の変動額合計	△343	—	△343	23
2019年3月31日期末残高	1,109	12,877	13,987	45,419

(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	固定資産圧縮 積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益剰 余金合計
2018年4月1日期首残高	1,270	—	23,500	4,346	29,117
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△329	△329
当期純利益				704	704
自己株式の取得					—
固定資産圧縮積立金の取崩	△14			14	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△14	—	—	388	374
2019年3月31日期末残高	1,256	—	23,500	4,735	29,491

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①満期保有目的の債券
償却原価法を採用しております。
 - ②子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - ③その他有価証券
 - a. 時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - b. 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
機械装置	2年～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用は、定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 返品調整引当金は、商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額を、それぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に変更し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権33,501百万円、長期金銭債権2,321百万円
2. 関係会社からの短期金銭債務8,072百万円、長期金銭債務106百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額46,230百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2000年3月31日

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高140,248百万円、仕入高2,809百万円、販売費及び一般管理費7,356百万円
営業取引以外の取引高405百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|----------------------|------|-------------|
| 1. 当事業年度末における発行済株式の数 | 普通株式 | 60,000,000株 |
| 2. 当事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 | 5,027,840株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,183百万円
関係会社株式評価損	1,167百万円
貸倒引当金	841百万円
繰越欠損金	524百万円
資産除去債務	278百万円
返品調整引当金	209百万円
賞与引当金	206百万円
役員退職慰労引当金	164百万円
販売促進費	149百万円
減損損失	139百万円
投資有価証券評価損	118百万円
ゴルフ会員権評価損	61百万円
商品評価損	40百万円
未払社会保険料	35百万円
未払事業税	29百万円
未払事業所税	19百万円
その他	44百万円
繰延税金資産小計	5,214百万円
評価性引当額	△2,120百万円
繰延税金資産合計	3,093百万円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△553百万円
その他有価証券評価差額金	△489百万円
その他	△38百万円
繰延税金負債小計	△1,082百万円
繰延税金資産純額	2,011百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)MPD	東京都千代田区	580	DVD・CD・書籍・雑誌等の卸売	51.0	書籍・雑誌・開発商品の販売 開発商品の仕入	商品の販売(注1)	105,135	売掛金及び未収入金	16,493
							商品の仕入(注1)	1,227	買掛金及び未払金	272
関連会社の子会社	(株)文教堂	神奈川県川崎市	100	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等	間接 28.1	書籍・雑誌・開発商品の販売	商品の販売(注1)	10,706	売掛金及び未収入金	5,723

2. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	(株)講談社	東京都文京区	300	出版業	被所有 6.4	書籍・雑誌・開発商品の仕入	商品の仕入(注1)	32,282	買掛金及び電子記録債務	5,080

(注1) 商品の販売、商品の仕入について第三者との通常取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 826円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円80銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版販売株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版販売株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 定 留 尚 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 川 幸 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版販売株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年5月23日

日本出版販売株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 路 敬 久 ㊟

常勤監査役 大 久 保 元 博 ㊟

社外監査役 相 原 亮 介 ㊟

社外監査役 真 鍋 朝 彦 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、本招集通知8、9頁に記載のとおり、持株会社体制に移行することといたしました。かかる移行を実現するため、当社と当社の完全子会社である株式会社日本出版販売準備会社（以下「承継会社」といいます。）は、2019年10月1日を効力発生日として、子会社管理および不動産管理を除き当社が営むすべての事業に関する権利義務を簡易吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法で承継会社に承継させる吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を同年5月27日付けで締結いたしました。かかる持株会社体制に移行することに伴い、現行定款第1条（商号）を変更するとともに、現行定款第2条（目的）に所要の変更を行うものであります。

本変更につきましては、本吸収分割の効力発生を条件として、その効力発生日である2019年10月1日（本吸収分割契約に従って効力発生日が変更された場合には、変更後の効力発生日）に効力を生じる旨の附則を設けるものであります。

- (2) 株式事務の合理化および株式流通の安全を図るため、株券不発行会社に移行いたしたいと存じます。かかる移行を実現するため、現行定款第7条（株券の発行に関する規定）を削除し、併せて所要の変更を行うものであります。

本変更につきましては、2019年10月1日に効力を生じる旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 当社は <u>日本出版販売株式会社</u> と称する。	第1条 当社は、 <u>日販グループホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>NIPPAN GROUP HOLDINGS, INC.</u> と表示する。
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1 <u>書籍、雑誌、教科書及び教材品の取次販売</u>	(1) <u>次の事業及びこれに関連する一切の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u>
2 <u>視聴覚機器、事務用機器及び文房具等の取次販売</u>	
3 <u>絵画、美術工芸品及び古美術品の卸小売業並びに輸出入業</u>	
4 <u>映像及び音声ソフトの制作、販売、並びにこれに関する著作権の取得、賃貸</u>	
	①書籍、雑誌、教科書、教材品、文房具等の取次販売 ②文房具、室内装飾品、衣料品、時計、玩具、

現 行 定 款	変 更 案
<p>5 <u>コンピュータ機器及びソフトウェアの販売、並びに情報提供サービス業</u></p> <p>6 <u>不動産の賃貸及び管理</u></p> <p>7 <u>飲食店の経営</u></p> <p>8 <u>前各号に関連する一切の事業</u></p>	<p><u>清涼飲料水、日用品雑貨、食料品、装身具、店舗備品・設備、家庭用電化製品、電子機器、通信機器、医療機器、美術品、植物、梱包資材、図書券等金券等の販売</u></p> <p>③<u>映像・音声のソフトウェア、ハードウェア及び周辺機器の販売、レンタル</u></p> <p>④<u>コンピュータ機器及びソフトウェアの販売、並びに情報提供サービス業</u></p> <p>⑤<u>前各号商品の企画、製作、加工、開発、売買、賃貸、輸出入、小売、通信販売、古物売買、卸代行、発注代理業務、物流代行、営業代行、輸出入代理に関する事業</u></p> <p>⑥<u>飲食店、遊技場、コンビニエンスストア、園芸店、各種理美容サービス・教育サービスを提供する店舗等の経営及び経営指導並びにフランチャイズ事業</u></p> <p>⑦<u>アーティスト、芸能タレント、音楽家、スポーツ選手、インストラクター、映像技術者、漫画家、脚本家等のプロモーション、販売促進、養成、マネージメントに関する事業</u></p> <p>⑧<u>知的財産権（特許権、著作権、工業所有権、商品化権、商標権、意匠権、出版権等）の取得、実施、使用、利用許諾、維持、管理、仲介及びノウハウの提供</u></p> <p>⑨<u>国内外のコンサート、演芸、催し物等の各種イベント並びに放送番組等の企画、制作、運営、興行、請負に関する事業</u></p> <p>⑩<u>映画、演劇の興行及び映画の制作、配給、売買、輸出入、賃貸並びにこれらに関連する商品の製造、販売</u></p> <p>⑪<u>デザイン制作業、出版業、広告業、広告代理業</u></p> <p>⑫<u>各種試験、検定、講座等の企画運営、受験の受付、企業等への受験促進活動と団体受験の販売</u></p> <p>⑬<u>貨物運送取扱事業</u></p> <p>⑭<u>一般貨物自動車運送事業</u></p> <p>⑮<u>倉庫業及び倉庫管理業</u></p> <p>⑯<u>荷役作業・構内仕分・梱包等の業務の受託</u></p> <p>⑰<u>通訳、翻訳事業</u></p> <p>⑱<u>労働者派遣事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7条 <u>当社の株式については、株券を発行する。</u></p> <p>第8条 <u>当社の単元株式数は、1,000株とする。</u></p> <p>2 <u>当社は第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。但し株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p><u>⑭清掃及び保守・管理業</u></p> <p><u>⑮警備業</u></p> <p><u>⑯有料職業紹介事業</u></p> <p><u>⑰図書の貸出し及び返却処理並びに利用者登録、図書の整理等の図書館業務の代行</u></p> <p><u>⑱各種マーケティング・小売業務の遂行及びコンサルティング</u></p> <p><u>⑲情報通信技術に関するハードウェア及びソフトウェア並びにその他関連製品の販売、保守及び賃貸</u></p> <p><u>⑳情報通信技術に関するシステムの企画、設計、開発、構築、販売、賃貸、保守、運用、管理及び顧客へのサポート事業</u></p> <p><u>㉑不動産の売買、斡旋、賃貸借及び管理、運営</u></p> <p><u>㉒宿泊並びに日帰り入浴事業</u></p> <p><u>㉓レンタルスペース事業</u></p> <p><u>㉔自動販売機による販売及びそれに関連する事業</u></p> <p><u>㉕ポイントカード等の加入促進及び広告宣伝による販売促進代行業</u></p> <p><u>㉖生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u></p> <p><u>㉗経理、人事、総務、その他管理等に関する業務の受託</u></p> <p><u>㉘官報の販売及び官報公告の取次事業</u></p> <p><u>㉙指定管理者制度に基づく公の施設の管理及び運営受託</u></p> <p><u>(2) 不動産の売買、斡旋、賃貸借及び管理、運営</u></p> <p><u>(3) 有価証券等の保有、運用、売買</u></p> <p><u>(4) 前各号に附帯又は関連する一切の事業</u> (削除)</p> <p>第7条 <u>当社の単元株式数は、1,000株とする。</u> (削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条～第34条 (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第8条～第33条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第1条及び第2条の変更は、2019年5月27日付で当社と株式会社日本出版販売準備会社との間で締結された吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力発生日である2019年10月1日(当該吸収分割契約に従って効力発生日が変更された場合には、変更後の効力発生日)からその効力を生じる。また、第7条及び第8条第2項の変更は、2019年10月1日からその効力を生じる。</u></p> <p><u>なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ひら ばやし あきら 平 林 彰 (1957年10月9日生)	1981年3月 当社入社 2003年4月 当社経理部長(役員待遇) 2004年4月 当社経営戦略室長(役員待遇) 2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2010年4月 当社専務取締役 2012年4月 当社取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任) <重要な兼職の状況> ㈱九州雑誌センター代表取締役社長	61,000株
2	きつ かわ えい さく 吉 川 英 作 (1959年7月16日生)	1982年3月 当社入社 2003年4月 当社営業推進室長(役員待遇) 2005年4月 当社www. 推進部長(役員待遇) 2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員(グループ取次事業責任者、グループ小売事業総括)(現任) <重要な兼職の状況> NICリテールズ㈱取締役会長	43,000株
3	さか い かず ひこ 酒 井 和 彦 (1960年12月20日生)	1984年3月 当社入社 2010年4月 当社システム部長(役員待遇) 2013年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2018年4月 当社専務取締役、専務執行役員 2019年4月 当社取締役、専務執行役員 (グループガバナンス責任者、当社管理本部総括、物流本部長、サプライチェーン流通改革担当、取協担当)(現任)	33,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※4	と富 がし たける 檜 建 (1976年3月15日生)	1999年4月 当社入社 2012年4月 当社流通改革推進グループMDチーム課長 2015年4月 当社リノベーショングループ課長 2016年4月 当社リノベーショングループ部長 2018年4月 当社執行役員 営業推進室長、リノベーション推進部長 2019年4月 当社執行役員 営業本部副本部長、営業推進室長、リノベーション推進部長(現任) ＜重要な兼職の状況＞ (株)ASHIKARI代表取締役社長	1,000株
5	ます だ むね あき 増 田 宗 昭 (1951年1月20日生)	1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)設立、代表取締役社長就任 2005年6月 当社社外取締役(現任) 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO就任(現任) ＜重要な兼職の状況＞ カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO (株)TSUTAYA代表取締役会長兼CEO	なし
6	の ま よし のぶ 野 間 省 伸 (1969年1月13日生)	1991年4月 (株)三菱銀行入行 1999年2月 (株)講談社入社、同社取締役就任 2003年2月 同社常務取締役 2004年2月 同社代表取締役副社長 2011年3月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) ＜重要な兼職の状況＞ (株)講談社代表取締役社長	なし

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 平林 彰氏は、(株)九州雑誌センターの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に返品処理業務を委託しております。
3. 取締役候補者 増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の代表取締役社長兼CEOであり、当社及び当社子会社は同社グループ子会社と商品販売等の取引があります。
4. 取締役候補者 増田宗昭氏は、(株)TSUTAYAの代表取締役会長兼CEOであり、当社及び当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
5. 取締役候補者 野間省伸氏は、(株)講談社の代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入等の取引があります。
6. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者 増田宗昭、野間省伸の両氏は、社外取締役候補者であります。
8. 増田宗昭氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって14年となります。同氏につきましては、経営者としての豊富な経験から、経営管理、新規事業等についての意見交換、助言を行っていただいております、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
9. 野間省伸氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって5年となります。同氏につきましては、出版業界に精通した経営者としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 大久保元博氏は辞任により、また相原亮介、真鍋朝彦の両氏は任期満了により、それぞれ退任いたします。つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	ま なべ とも ひこ 真 鍋 朝 彦 (1963年10月3日生)	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年5月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2010年6月 同監査法人退所 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所パートナー 2013年7月 同所シニア・パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) <重要な兼職の状況> 税理士法人高野総合会計事務所 シニア・パートナー 公認会計士 税理士 出版共同流通㈱監査役	なし
※ 2	かな まる かず ひろ 金 丸 和 弘 (1960年3月1日生)	1984年4月 川崎製鐵株式会社入社 1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1988年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1994年11月 同所パートナー(現任) <重要な兼職の状況> 森・濱田松本法律事務所 パートナー	なし

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者 真鍋朝彦氏は、税理士法人高野総合会計事務所のシニア・パートナーであり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。
3. 監査役候補者 金丸和弘氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。
4. 両氏は、社外監査役候補者であります。
5. 真鍋朝彦氏は、社外監査役としての在任年数は本総会終結のときをもって4年となります。同氏につきましては、主に公認会計士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、当社の監査体制等に関する助言・提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 金丸和弘氏につきましては、過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、当社の監査体制等に関する助言・提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 安西浩和、高瀬伸英、奥村景二、監査役 相原亮介の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、各氏の在任中の労に報いるため、当社における基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたく存じます。

なお、当社は、監査役の協議のうえ、2016年6月28日の臨時取締役会において、社外監査役の退職慰労金を打ち止める規程の改定をおこなっておりますので、相原亮介氏につきましては、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、同氏の監査役就任時から退職慰労金打ち止めまでの在任期間に対するものであります。

また、当社は、監査役の協議のうえ、2018年3月19日の定例取締役会において、常勤監査役の退職慰労金を打ち止める規程の改定をおこなっており、2018年7月1日より適用しておりますので、同じく本総会の終結の時をもって辞任により退任いたします監査役 大久保元博氏につきましては、退職慰労金の贈呈はございません。

退職慰労金贈呈の対象となる退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
あん さい ひろ かつ 安 西 浩 和	2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2018年4月 当社専務取締役、専務執行役員 2019年4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る
たか せ のぶ ひで 高 瀬 伸 英	2010年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役、常務執行役員 2019年4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る
おく むら けい じ 奥 村 景 二	2011年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務取締役、常務執行役員 2019年4月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る
あい はら りょう すけ 相 原 亮 介	2015年6月 当社監査役 現在に至る

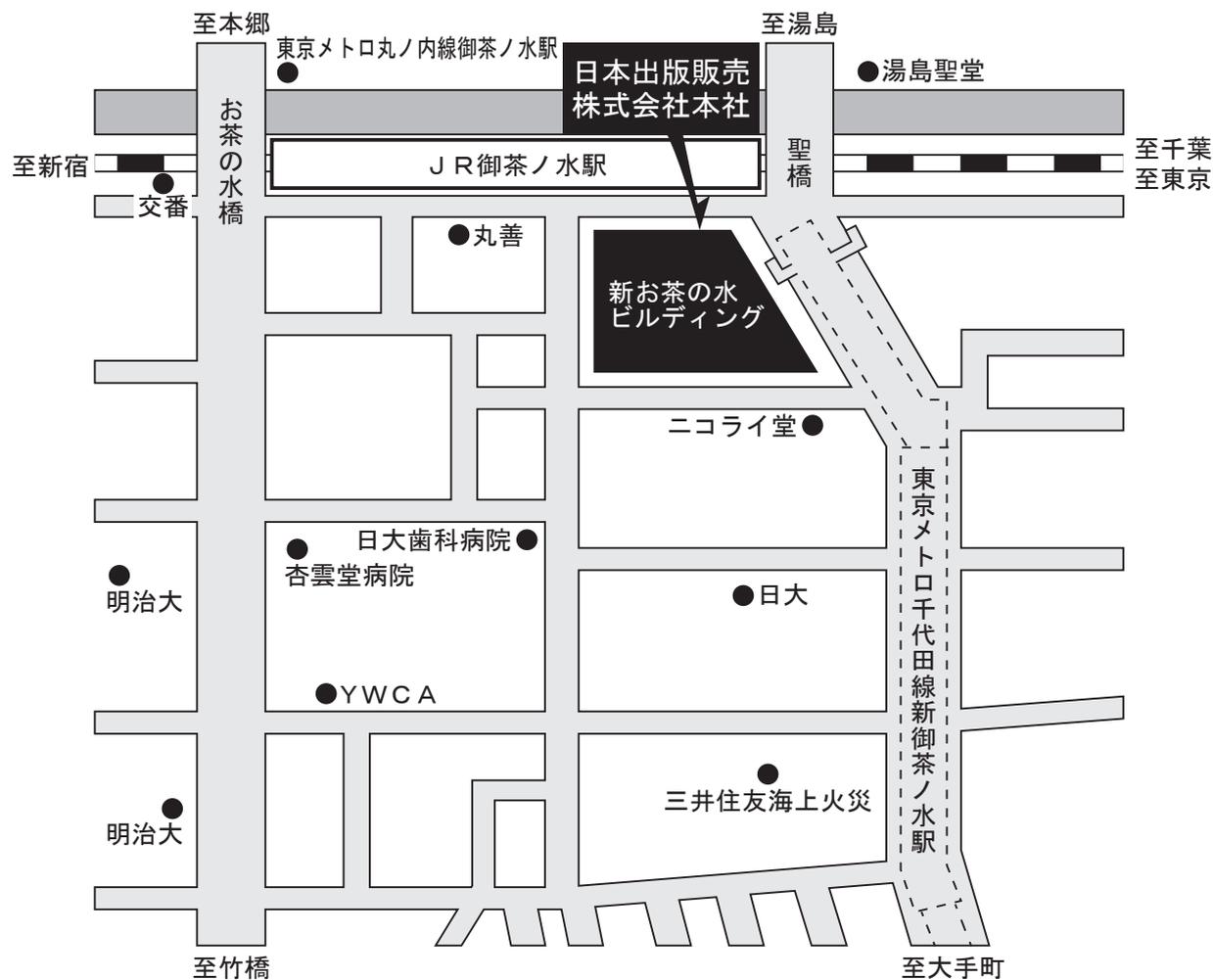
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
新お茶の水ビルディング
日本出版販売株式会社 本社5階会議室



交通のご案内

- ・ J R 中央線快速／総武線 御茶ノ水駅 聖橋口より徒歩1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 2番出口（J R 御茶ノ水駅方面）より徒歩4分
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B1出口より徒歩1分